

国民年金後納保険料納付申込書の記入例と注意事項

〈例〉平成25年7月分から平成27年7月分までを申し込む場合

【③から⑫欄の記入方法】

- 最も古い期間から順に記入してください。
なお、申し込みは引き続き期間ごとに記入してください。
(申込期間1～5に書ききれない場合は以下の方法で対応してください。)
⇒・記入する前に申込書をコピーのうえ使用してください。
・日本年金機構のホームページからダウンロードすることもできます。

【記入方法】

- 自署の場合は押印不要です。
- 申し込み内容を確認させていただく場合がありますので、平日の日中に連絡が取れる電話番号をご記入ください。

【お手続きについて】

- 後納保険料は5年以内の未納月分を納めることができます。
- 後納保険料の納付を希望される方は、必要事項を記入のうえお近くの年金事務所へ提出（郵送可）してください。
- 申込後、保険料を納付するために必要となる「納付書」を送付します。
- 「納付書」に記載された「使用期限」までに納付する必要がありますので、「納付書」が届きましたら「使用期限」をご確認ください。

【注意事項】

- 後納制度は平成30年9月30日（日）まで実施しておりますが、申込は平成30年9月28日（金）までとなります。
- 審査に時間がかかる場合があります。申し込んだ月分から納めることができない場合がありますので、期日に余裕をもって申し込みしてください。

【個人番号（マイナンバー）により申出する際の添付書類について】

申出者本人が窓口で申出書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。
お持ちでない場合は、以下の①および②を提示してください※1。

- ①マイナンバーが確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し
- ②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど※2

※1 郵送で申出書を提出する場合は、マイナンバーカードの表・裏両面、または①および②のコピーを添付してください。

※2 上記以外の②身元（実存）確認書類については、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

届書コード 6 5 0 0

事務センター長/ 所長 副事務センター長/ 副所長 グループ長/ 課(室)長 担当者

国民年金後納保険料納付申込書

※ ① 個人番号(または基礎年金番号) ② 生年月日 ③ 送付方法

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 0 平成 4 0 0 2 0 4

※ 基礎年金番号(〒0桁)で申込書を提出する場合は「①個人番号」欄に左詰めで記入してください。

後納制度の申込期間		④ 納付方法	
⑤ 申込期間1	年 月 日	⑥ 納付方法	0.一括 3.3か月ずつ 1.1か月ずつ 4.4か月ずつ 2.2か月ずつ 6.6か月ずつ
⑥ 申込期間2	年 月 日	⑦ 納付方法	0.一括 3.3か月ずつ 1.1か月ずつ 4.4か月ずつ 2.2か月ずつ 6.6か月ずつ
⑦ 申込期間3	年 月 日	⑧ 納付方法	0.一括 3.3か月ずつ 1.1か月ずつ 4.4か月ずつ 2.2か月ずつ 6.6か月ずつ
⑧ 申込期間4	年 月 日	⑨ 納付方法	0.一括 3.3か月ずつ 1.1か月ずつ 4.4か月ずつ 2.2か月ずつ 6.6か月ずつ
⑨ 申込期間5	年 月 日	⑩ 納付方法	0.一括 3.3か月ずつ 1.1か月ずつ 4.4か月ずつ 2.2か月ずつ 6.6か月ずつ

※ 申込期間中に該当する項目がある場合は、「○」を記入してください。

海外在住期間がある

平成3年3月以前に学生であった

60歳前に高齢給付を受けられた

⑪ 申込日 年 月 日

※ ⑫ 審査区分

0.承認(通常)
1.承認(合算対象期間有者)
2.承認(65歳以上者)
3.承認(65歳以上で合算対象期間有者)
4.不承認(後納申込期間が不該当)
5.不承認(後納制度対象外)

上記のとおり申し込みします。 平成 30 年 X 月 X 日

日本年金機構理事長 ため

住所 東京都杉並区高井戸西3-5-24 ハイッ高井戸 203号

氏名 後納 太郎 (被保険者本人が自署した場合は押印は不要)

電話番号 090 - XXXX - XXXX

【①欄の記入方法】

個人番号または基礎年金番号を記入してください。基礎年金番号が不明な方は「年金手帳」や「基礎年金番号通知書」などで確認してください。

【注意事項】

個人番号および基礎年金番号は個人情報保護の観点から電話でお答えできません。

【記入方法】

- 申し込みが可能であるかの確認をする際に必要となりますので、5年以内の期間に、海外に居住していた期間がある方は○を記入してください。
- 海外に居住していた期間のある方は、海外居住期間が確認できる書類を添付してください。詳細については、下記の「ねんきん加入者ダイヤル」で相談してください。
- なお、未加入期間のうち海外に居住していた期間は、後納を申し込むことはできません。

ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6630-2525にお電話ください。

受付時間 月～金曜日 午前8：30～午後7：00

* 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～

お問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

第2土曜日 午前9：00～午後5：00

1月3日はご利用いただけません。